

令和3年度 設計業務等標準積算基準の改定について

国土交通省 大臣官房 技術調査課 課長補佐 わたなべ たいすけ
渡邊 泰伴

1. はじめに

国土交通省では、働き手の減少を上回る生産性の向上と担い手確保に向けた働き方改革を進めるため、建設現場の生産性向上を図るi-Constructionの推進等に取り組んでいます。

令和元年に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律に則り、週休2日の確保に取り組める環境整備やi-Constructionの更なる拡大、円滑な施工体制の確保に取り組める環境の充実等を図る観点から、最新の実態を踏まえ、国土交通省が発注する、土木事業に係る設計業務等の積算に用いる設計業務等標準積算基準（以下、「積算基準」という）を改定しました。

本稿では、令和3年2月に公表しました積算基準の改正内容を紹介します。

2. 実態調査を踏まえた歩掛の見直し

測量業務標準歩掛の路線測量において、実態調査を踏まえて現行歩掛の見直しを実施しています（表-1）。

※下記改定以外の歩掛は、現行基準のとおりです。

■路線測量

○改定歩掛の区分

- ① 作業計画
- ② 現地踏査
- ③ 伐採
- ④ 線形決定
- ⑤ IP 設置
- ⑥ 中心線測量
- ⑦ 仮BM 設置測量
- ⑧ 縦断測量
- ⑨ 横断測量

3. 新規歩掛の設定 (率化による改定も含む)

実態を踏まえ、設計業務における公開成果品作成費の歩掛を新たに設定しました。

安全費については、過年度の測量業務での率化に合わせ、地質業務と橋梁点検においても率化の新規設定を行い、工事監督支援業務では電算機使用経費の率化の新規設定を行いました。これらの歩掛の率化により、積算の効率化を図りました。

表-1 測量業務 路線測量 (既設歩掛の改定)

① 作業計画 (1業務当り)

	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現行歩掛	0.6	0.8	0.4		
改定歩掛	0.6	0.9	0.6		

② 現地踏査 (1km 当り)

	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現行歩掛		0.8	0.8		
改定歩掛		1.6	1.4		

③ 伐採 (1km 当り)

	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現行歩掛			1.9	1.9	1.9
改定歩掛			2.3	3.0	4.7

④ 線形決定 (1km 当り)

IP 図上決定		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛	0.2	0.4	0.3		
改定歩掛	0.4	0.7	0.3			
計算		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.3	0.3		
改定歩掛		0.7	0.5			
線形図作成		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.2	0.4		
改定歩掛		0.6	0.6			
点検整理		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.5	0.4		
改定歩掛		0.6	0.7			

⑤ IP 設置 (1km 当り)

IP 設置計算		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.2	0.2		
改定歩掛		0.4	0.5			
IP 設置		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.8	0.8	0.8	
改定歩掛		1.4	1.4	1.0		
IP 点検整理		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.4	0.3		
改定歩掛		0.8	0.5			

⑥ 中心線測量 (1km 当りクロソイド曲線1カ所を含む)

中心線座標計算		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛			0.3	0.3	
改定歩掛			0.6	0.6		
測定設置		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		2.2	2.4	2.1	
改定歩掛		2.5	2.8	2.2		
線形地形図の作成		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.1	0.3		
改定歩掛		0.5	0.6			
点検整理		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.2	0.3		
改定歩掛		0.7	0.6			

⑦ 仮BM 設置測量 (1km 当り)

測定設置		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛			0.8	0.8	0.8
改定歩掛			1.0	1.2	0.9	
計算		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛			0.2	0.1	
改定歩掛			0.6	0.3		
点検整理		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.2	0.2		
改定歩掛		0.4	0.5			

⑧ 縦断測量 (1km 当り往復)

観測		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		1.4	1.5	1.5	
改定歩掛		1.6	1.8	1.4		
縦断面図作成		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.4	0.5	0.4	
改定歩掛		0.7	0.6	0.5		
点検整理		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.3	0.2		
改定歩掛		0.6	0.5			

⑨ 横断測量 (1km 当りクロソイド曲線1カ所を含む)

観測		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		5.6	6.3	6.0	
改定歩掛		6.4	7.2	5.3		
横断面図作成		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.8	2.2	1.7	
改定歩掛		2.2	2.3	1.5		
点検整理		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		1.4	0.9		
改定歩掛		1.7	1.1			

■設計業務 公開成果品作成費

○設計成果品の情報公開請求に対する、公開用

資料とするためのマスキング作業にかかる歩掛を新たに設定しました（表－2）。

表－2 設計業務 公開成果品作成費（新規歩掛の設定）

公開成果品 作成費		技師（C）	技術員
	新規歩掛		1.3

※1 業務当りの作業として計上する

※公開成果品作成費は必要に応じて計上するものとする

■安全費の率化

○測量業務に加えて、地質調査業務、橋梁点検業務において、安全費率による算定により積

算効率化を行います（表－3）。

（安全費（交通誘導員，監視員，機材等）
＝「直接調査費（直接人件費）×安全費率」）

表－3 安全費の率化（新規設定）

業務	地域	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	その他
	測量		4.0%	3.5%	3.0%
地質	新規	—	10.0%	9.5%	4.5%
橋梁点検	新規	17.0%	15.5%	12.5%	13.5%

※場所は「主として現道上」を対象とする

※安全費は必要に応じて計上するものとする

■工事監督支援業務 電算機使用経費の率化

○積み上げ計上をしている電算機使用経費（パソコン及び周辺機器等にかかる費用）について、率による算定により積算の効率化を行います（表－4）。

表－4 工事監督支援業務 電算機使用経費の率化（新規設定）

$$\text{電算機使用経費} = \text{直接人件費} \times \underline{2.7\%}$$

※直接人件費は往復旅行時間にかかる直接人件費を除く

4. おわりに

今後も歩掛実態調査等を進め、その結果に基づき必要に応じ積算基準類を改定する等、業務価格の適正化に努めてまいります。